

案件概要書

2016年6月28日

1. 基本情報

- (1) 国名：カンボジア王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：カンボジア王国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 事業の要約：カンボジア王国の若手行政官等を対象とする留学生が、本邦大学院において、同国における優先開発課題分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中核人材育成セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カンボジア王国においては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本事業が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

- (2) 中核人材育成セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

同国では2000年に「人材育成奨学計画」を開始、現在までに340名以上の留学生を日本で受け入れている。2012年4月に策定された「対カンボジア王国国別援助方針」（以下、「国別援助方針」という。）は着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展を援助の基本方針とし、「経済基盤の強化」、「社会開発の促進」、「ガバナンスの強化」を重点分野として定めている。「カンボジア王国 JICA 国別分析ペーパー」（以下、「JCAP」という。）でも同方針に準じて協力の方向性を分析している。本事業は、三つの重点分野のもとで、以下の各開発課題への対応能力強化のために、それぞれの分野を所管する政府機関・関係省庁の中核人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国の協力方針と合致する。

- ① 経済基盤の強化：我が国の対カンボジア王国援助重点分野「経済基盤の強化」には、開発課題として「経済インフラの整備」、「民間セクターの強化」、「農業・農村開発」、「経済開発」が含まれる。
- ② 社会開発の促進：我が国の対カンボジア王国援助重点分野「社会開発の促進」には、開発課題として「教育の質の改善」が含まれる。
- ③ ガバナンス強化：我が国の対カンボジア王国援助重点分野「ガバナンス強化」には、開発課題として「行政機能の強化」、「法制度整備と運用」、「国際関係の構築」が含まれる。

- (3) 他の援助機関の対応

類似事業を実施するドナーとしては、主にタイ、豪州、ベトナム、フランス、韓国

等の奨学金事業が挙げられる。

(4) 本事業を実施する意義

政府機関・関係省庁における中核人材の育成は同国における継続的課題であり、「カンボジア国家戦略開発計画（NSDP）2014-2018」でも行政組織における人材の能力強化を重要課題として指摘している。本事業は、我が国の国別援助方針及びJCAPの分析に沿った案件であり、本事業による援助効果は、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力に資することが期待され、また各省庁に多くの帰国留学生がいることで、JICA事業の円滑な実施に貢献している等、二国間の友好関係強化にも繋がっている。同国における中核人材の育成は継続的課題となっており、本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、カンボジア王国の指導層となることが期待される若手行政官等を対象に、本邦大学院における学位取得（修士・博士）を支援することにより、優先開発課題の分野での知識の習得を図り、もって同国の開発課題の解決に寄与すると共に、人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

② 事業内容

(ア) 実施内容：本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に、各期に最大26名（修士課程24名、博士課程2名）の留学生が、本邦大学院において同国の優先開発課題の分野での知識の習得のために留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、4期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

(イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：

- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

(ウ) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関としてJICAが推薦する予定。

③ 他のJICA事業との関係：なし

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：教育・青年・スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sports）

② 他機関との連携・役割分担：特になし

③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、同国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定などを主に行う。

- 運営委員会の構成：教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、公務員省、在カンボジア日本国大使館、JICAカンボジア事務所

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：□A □B ■C □F

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

前回(2014~2017年度派遣分)の同国の「人材育成奨学計画」は、4期を通じて対象分野及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画を設定の上、実施した。その結果、年度毎に計画策定していた従前の事業と比べ、開発課題に対して中長期的に整合した計画とすることができた。これを踏まえ、本事業に関しても同様に、4期一貫した計画とする。そのために協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、適切な人材を多く選出できるように各対象の選定を図る。

前回までは、当該年度に来日する留学生の募集選考は前年度に実施していたものの、閣議やE/Nの締結自体は当該年度に実施していたため、閣議やE/N締結の時期により留学生の来日計画に影響するリスクを含んでいた。今回、同リスク解消のため、E/N締結後に留学生の募集選考から留学実施まで一貫して行う方式に変更する。

以 上